中型トラックの追突事故(堺市西区)

【事故概要】

·日時:令和元年5月8日 午前7時17分頃

・概要:中型トラックが、阪神高速4号湾岸線を走行中、前方不注意により、渋滞で停車中の車列の

最後尾の小型トラックに追突。計4台が絡む多重追突事故。

この事故により、1名が死亡し、2名が重傷、8名が軽傷を負った。

【原因】

- ○前方不注意
 - ・通り慣れた道路で、交通渋滞が発生するところではないとの思い込み。
 - ・考え事をしながら運転。
- ○不適切な運行管理
 - ·対面点呼の一部未実施、無資格者における点呼の実施。
 - ·始業点呼時に安全運行のために必要な指示なし。
- ○不十分な指導監督
 - ·指導教育の<u>年間計画及び指導記録なし</u>、指導教育の形骸化。

【再発防止策】

- ○運転者が悩みなどを**相談しやすい職場環境**を醸成。
- ○**運行管理者が確実に点呼**を実施するなど、**適切な運行管理体制**を構築。
- ○指導教育の年間計画を作成するなど、指導監督指針 (※) に基づき、運転者が指導内容を理解できて いるか確認し、実効性のある指導教育の実施。
- 〇始業点呼時に**道路情報等を踏まえた安全な運行経路を指示**するなど、<u>点呼を確実に実施</u>。





